

陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するために！

【健康安全課】

1. 荷主等との『共同アピール』での荷役作業時の労働災害に歯止めを！

宮城労働局（局長 尾形 強嗣）では、このほど陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）における荷役作業時の労働災害に歯止めをかけるため、初めて「共同アピール」を策定し、関係団体（3団体）と連携した荷役災害防止に向けた取組を推進することとしましたので公表します。

[① 平成 28 年 11 月 21 日 宮城労働局プレスリリース](#)

[② 荷役作業時における労働災害のない現場づくりに向けた共同アピール（本文）](#)

[③ 荷主等（荷主・配送先・元方事業者）の皆さまへ](#)

『荷役災害』を防ぐために、

陸運業者と荷主等の皆さまが連携し、適切な安全対策を実施しましょう！

[④ 陸上貨物運送事業の労働災害（平成 28 年）](#)

[⑤ 陸上貨物運送事業の労働災害（平成 27 年）](#)

2. 荷役災害等を防止するための留意事項

～重大な災害事例に学ぶ災害防止ポイント～

陸上貨物運送事業における荷役災害等を防止するための安全対策について、実際に現場で発生した重大な災害事例に着目し、現場で作業に従事する労働者の視点にたって、そのポイントをまとめたものです。

なお、本冊子は、厚生労働省ホームページに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139559.html>

3. 荷主等企業・事業場の安全衛生ご担当者様へ

[【厚生労働省委託事業】荷主等事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内](#)